NEXUS

岩手県中小企業団体中央会

2014
No.629
5

主な内容

●Opinion「就任のご挨拶」
㈱商工組合中央金庫盛岡支店長　長野孝昭
●中央会第1回理事会を開催
～H26度事業計画審議～
●被災組合等販路開拓等支援事業（本会支援事業）の公募予定
●通常総会終了後の事務処理について
●沿岸地区の復興に向けて
・被災中小企業重層的支援事業について
・震災対応移動中央会（4月期）開催報告
●いわて中小企業人確・定着支援事業（4月分）報告
●「新ものづくり補助金」1次締切分の採択状況
●台湾ミッション視察研修報告
●小規模企業振興基本法が閣議決定
●会員情報
●情報連絡員レポート（平成26年3月）
●中央会からのお知らせ

「肴町de じゃじゃじゃ!春祭り」

就任のご挨拶

株式会社商工組合中央金庫　盛岡支店

支店長　　長野　孝昭

この度の春の人事異動により、盛岡支店勤務を命じられ、この程着任いたしました。中央会様ならびに会員の皆様には、日頃より私ども商工中金に対しまして格別のご支援・ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

出身は北海道・旭川市です。今でこそ行動展示の「旭山動物園」のある街として有名になりましたが、寒さの厳しい街でした。商工中金に入庫後、東京や大阪・北海道・静岡などで勤務してまいりましたが、東北地方での勤務は今回が初めてとなります。

また、全国中小企業団体中央会に出向し、各種陳情や中小企業施策の展開等のお手伝いをしていた時期もございます。微力ではございますが、これまでの経験を活かし岩手県の皆さまのお役に立てるよう、最善の努力をいたす所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、足元の景気の状況は、いわゆる「アベノミクス」における各種施策により、復興投資を含む設備投資の活発化や雇用環境の改善・個人消費の盛り上がりの効果が表れていることなどから、緩やかな回復傾向が続いております。

また、県内につきましても復興関連需要に支えられ、着実な回復基調にあると言えましょう。

一方、消費税引き上げの影響による反動減や原材料の価格高騰に加え、人手不足感も高まっており、中小企業を取り巻く経営環境は今年度も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような中で、私ども商工中金は、危機対応業務の指定金融機関として原材料高やデフレの影響を受けている中小企業の皆さまや災害の復旧復興に取り組む中小企業の皆さまに対し「セーフティネット機能の発揮」に全力で取り組んでまいりました。加えて、「成長・創業支援」や「再生支援」につきましても行政や公的機関並びに地域の金融機関と緊密に連携し取り組みを強化しているところです。引き続き、組合・中小企業の皆さまの持続的な成長をサポートすべく、地域の特性やお客様のニーズに合ったきめ細かな取り組みを一層進めてまいります。

最後に、中央会様ならびに会員の皆さまの益々のご発展を心から祈念いたしますとともに、今後とも、格別のご指導とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年度「震災からの本格的な復興・再建」に向けて

～復興・再建のさらなる加速、被災中小企業重層的支援事業について～

本会では、４月２２日（火）、盛岡市の岩手県水産会館において平成２６年度第１回理事会を開催し、平成２６年度通常総会提出議案等について協議した。

平成２６年度事業計画については、『1.震災からの本格的な復興・再建の推進、2.経営課題の解決による経営力強化、3.連携による新たな産業と事業の創出、4.中小企業の人材確保と育成の促進』を支援の重点項目とする旨承認された。

主な事業の一つとして、昨年に引き続き、被災中小企業者の再建を支援するため、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、「グループ補助金」という。）認定申請及び認定後の事業構築等に対する支援を行う「被災中小企業重層的支援事業」を実施することが承認された。

この事業は、他の商工団体とも連携し“重層的”に被災企業等を支援するもので、本会ではグループ補助金の認定申請等に係る支援の他、認定グループが計画する復興事業計画の円滑な推進の支援、さらに支援策普及のための講習会・相談会開催や企業組合制度の活用による創業セミナー等を開催する。

事業概要は以下の通りである。積極的な活用を検討されたい。

１．震災対応移動中央会開催事業

被害が甚大であった沿岸地区に於いて、被災組合・中小企業者向けの移動相談会を開催し、経営・法務・税務・金融等に関する個別相談に応じる他、支援施策等の普及講習会を開催する。

２．中小企業等復興支援事業

（１）中小企業等グループ復興支援「申請グループ支援事業」

今年度、グループ補助金の公募があった際に、認定申請しようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との摺合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施する（支援対象グループ数は 10 グループ程度を予定）。

（２）中小企業等グループ復興支援「認定グループ支援事業」

グループ補助金に申請し既に計画の認定を受けたグループについては、グループ全体で取り組む復興事業計画（全体計画）の確実な推進が必要不可欠なことから、本会では専門家を活用し、認定グループの全体計画推進に必要な支援を実施する（支援対象グループ数は１８グループ程度を予定）。

３．企業組合設立支援事業

沿岸部に於ける復興期の新規創業を支援するため、簡易な創業ツールである企業組合制度の普及を主な目的とした創業セミナーを開催する（沿岸地区で４回開催予定）。

４．被災組合等復興推進モデル事業

組合等が復興に向けた新たな共同事業等の取り組みに対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行い、復興期の組合等への事業確立支援を行う（支援対象組合等数は８組合等を予定）。

※ 本件に関するお問い合わせ等は、本会連携支援部（TEL:０１９－６２４－１３６３）まで。

震災対応移動中央会を開催

4/24 釜石会場の様子（個別相談）

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者に対して施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

4 月 15 日に大船渡で開催した移動中央会では、第９次認定グループ補助金採択事業者に対し、補助事業実施上の留意点や高度化スキームを活用した資金調達、岩手県復興相談センターの支援策やグループ補助金認定グループに対する本会の支援事業について説明を行った。

24 日、25 日は、釜石・大船渡の２地区にて「第１０次グループ補助金の申請方法等について（5 月 16 日締切）」を主な内容とする個別相談会を開催した。

市街地整備の状況を始め多様な事情から未だ本格復旧に至っていない事業者も多く、相談者に対して岩手県経営支援課の担当職員より、グループ補助金申請に係る留意点について説明、助言を得た他、各事業者の事情に応じて他の施策の紹介等も行った。また、本会職員より、グループ共同事業の考え方等について助言した。

なお、震災対応移動中央会は今年度、沿岸各地において、計 24 回開催する予定である。

被災組合等販路開拓支援事業（本会支援事業）の公募予告について

東日本大震災から 3 年が経過し、被災地の事業者においては、徐々に事業を再開し、復興へ向け、一歩一歩着実に歩みを進めておりますが、今後復興をさらに進めていくにあたって「受注・取引の確保」や「販路の開拓」が重要な課題となっています。

本会では、このような沿岸地域の被災組合及び組合員企業が、さらに復興を進めていくために、新たな取引先の開拓等を支援する「被災組合等販路開拓支援事業」を昨年度から実施しており、今年度も下記のとおり公募を予定しております。詳細が決まり次第、ご案内いたします。

対象者の要件	沿岸被災地の組合及び組合員企業
対象となる事業	①沿岸被災組合及び組合員企業が主催する展示会、物産展等の開催 ②沿岸被災組合及び組合員企業が、他団体の主催による県内外の物産展等への出展
採択予定件数	5 件程度
公募予定時期	6 月中旬

担当：連携支援部（TEL:019-624-1363）までお問い合わせ下さい。

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス補助金
～第１次募集（一次締切り）の補助事業者を採択しました～

本会では、岩手県地域事務局として「ものづくり中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助金交付等の事業を実施している。今回は、平成 26 年 2 月 17 日（月）から 3 月 14 日（金）までに申請のあった案件について、1 次公募一次締切分として本県及び全国の審査を経て、4 月 28 日に岩手県では以下の 18 件が採択された。

また、全国では、7,396 件の申請があり、2,916 件の採択を決定。採択率は約 39.4%であった。なお、平成 26 年 3 月 15 日以降 5 月 14 日（水）までに申請のあった案件については、現在審査中である。

ものづくり・商業・サービス補助金　採択先一覧

（敬称略・受付順）

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
1	(株)理工電気	超精密ＮＣ研削盤導入による自動組立機製作の短納期化	岩手銀行
2	(株)ダイヤプレス	最新ワイヤー放電加工技術による超高精度深絞り金型開発	商工組合中央金庫
3	谷村電気精機(株)	複合加工機を用いた切削加工部品同軸精度のアップによる医療器検体測定分野への参入	商工組合中央金庫
4	(株)ニュートン	革新的大型非球面偏光レンズの生産能力強化事業	いわて産業振興センター
5	有限会社ジーエフトップ	ガンドリル設備導入による多品種・短納期への挑戦	金ヶ崎町商工会
6	(株)千田精密工業	高性能三次元測定機導入による自動車設計開発用部品等の受注拡大	前沢商工会
7	(株)大武・ルート工業	トレッドミル(ランニングマシン)同期型リハビリ用免荷(体重減免)装置の開発	東北銀行
8	(株)小原建設	景観付３ＤモデルとＷｅｂによる建築営業の自働化	北上信用金庫
9	(株)伊藤染工場	文化・体験型産業観光による印染技術の新たな用途と需要の発掘	花巻市起業化支援センター
10	(株)協和製作所	三次元ＣＡＤ／ＣＡＭ／ＣＡＴによる生産リードタイム短縮と品質保証体制の構築	花巻市起業化支援センター
11	(株)共栄テック	工程改善と成形金型の改良で他社との違いが一目で判る傷無製品の実現	岩手銀行
12	東北精密(株)	半導体製造装置の高機能化部品の製造による品質の向上	七十七銀行
13	(株)アイカムス・ラボ	再生医療向け高機能マイクロチューブポンプの製品開発	いわて産業振興センター
14	不二プラント工業(株)	金属加工工場向け強アルカリイオン水生成装置の開発及び商品化	横浜銀行

ものづくり・商業・サービス補助金　採択先一覧（NO.15～18）

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
15	(株)小林精機	医療用装置向け金属部品の高度洗浄機システムの構築	いわて産業振興センター
16	吉田テクノワークス(株)	ハードコート層に機能層も付加したカーナビパネルの開発	商工組合中央金庫
17	(株)ケーケーアイ	高速ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀ導入による納期短縮・生産ｺｽﾄ低減	岩手銀行
18	有限会社 Q-Lights	有機 EL 照明の長期安定化を実現する真空蒸着技術の開発	(株)迅技術経営

この「ものづくり・商業・サービス補助金」は、ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等の支援するもので、事業に必要な原材料費・人件費・機械装置費などの補助対象経費の３分の２以内、1,000 万円（一般型の場合）を上限に補助する。

本補助金は、1 次公募 2 次締切における予算の活用状況を見た上で、7 月頃に次回の募集を行う予定である。その際は、申請を是非ご検討いただきたい。

【今回の採択結果を振り返って】

今回の、応募案件を見ると、圧倒的に「ものづくり技術」に関する取り組みが多く、採択結果も応募割合に応じて“ものづくり”製造業関係の事業者の方が多く採択となった。その中でも機械装置の購入費用のみを補助対象経費として計上している事業者が半数の 9 社あり、その 9 社での機械装置費の平均計上金額は約 3,960 万円で、具体的な内容は、CNC 平面研削盤・ワイヤーカット放電加工機・３D プリンタ・プラスチック射出成形金型・レーザー加工機・ガンドリルマシンなどであった。

機械装置費以外に、原材料費を計上している事業者は 5 社で、人件費の計上をしている事業者も 5 社であり、これら以外の経費を計上している事業者はほとんどなく、設備投資に本事業を活用するケースが多い状況であった。また、今回の採択結果から、設備投資がメインの取り組みであっても採択に不利なことはなく、機械を導入することで技術的課題を解決し、革新的な取り組みにつなげられるというシンプルなストーリーを組み立てて計画書を作成すれば採択の道も開かれているということが感じられた。

「ものづくり・商業・サービス補助金」に関するお問合せは

本会　ものづくり支援センターまで！

〒020-0878　盛岡市肴町４－５　岩手酒類卸ビル 2 階（中央会となりの事務室）

電話：019-613-2801　　ＦＡＸ：019-613-2802

本補助金特設サイト（公募要領・申請書はこちらから！）

http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/　本会 HP のこのバナーをクリック➔

いわて中小企業人材確保・定着支援事業の取組み（４月分）

１．中小企業人材確保・定着支援事業　宮城・福島・岩手３県連絡会議に出席

４月１５日（火）に、昨年度より人材確保・定着支援事業に一緒に取り組んでいる宮城県中央会と福島県中央会との第１回目の連絡会議に出席した。会議には、３県の中央会のほか、東北経済産業局　産業人材政策室からもご臨席いただき、全国的な企業の採用状況、大学等の取組み状況とともに、各県の取組事例等の説明・紹介をいただいた。会議では、各中央会の平成２６年度の事業計画・スケジュール等の他各県の採用・就職状況等について情報交換を行うとともに、６月７日開催予定の「みやぎ・ふくしま・いわて３県合同就職面接会 2015」について協議を行った。**※「みやぎ・ふくしま・いわて３県合同就職面接会 2015」・・・①日時**：６月７日（土）13:00～16:00

②場所：仙台駅前　AER（仙台市情報・産業プラザ ネ！ットU）５F　多目的ホール（仙台市青葉区中央１－３－１）

２．いわて就職面接会Ｉへ共催団体として出展

選考解禁日となる４月１日以降の県内最大級の就職マッチングイベントとして、４月１９日（土）に「いわて就職面接会Ｉ」（主催：公益財団法人ふるさといわて定住財団／岩手県）が岩手産業文化センター・アピオにて開催された。本会も共催団体としてブース出展し、学生等の就職相談や本会の新卒採用のイベント等のＰＲを行った。

当日は、過去最高の１５５社が参加したが、学生数（既卒含む）は、前年度を１００名程度下回る６１９名の参加であった。

大企業を中心に求人数の増加や内々定が早まっていることもあり、例年に比べ、学生等の参加者数が少ない状況で、本年度も新卒採用・就職環境は、売り手市場の気配となっている。

３．第１回いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催

４月２１日（月）に第１回いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催した。県内３大学、専門学校グループ、岩手労働局、盛岡公共職業安定所、岩手県、盛岡市、ふるさといわて定住財団、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業家同友会等の１３機関の委員にご参加いただき、協議、意見交換を行った。

主催者挨拶：千葉専務理事

協議会では、平成２５年度の実績報告と平成２６年度の事業計画について事務局より説明の後、各機関の取組状況や今後の連携強化について協議を行った。

岩手大学と県立大学の卒業生の県内就職率は、４割を切っており、前年度よりも大幅に県内流出が増加した。各大学からは、大手企業や県外企業の求人数が飛躍的に伸び、そちらに学生が流れてしまったことが主な要因として挙げられた。

４．岩手大学にてミニ合同就職説明会を開催

４月２４日（木）に平成２７年４月新卒採用に取り組む地元企業の採用活動を支援するため、各大学等で初となる学内ミニ合同就職説明会を岩手大学にて開催した。

学内合説には、１０社が参加し、岩手大学の就職活動中の学生に対し、企業ＰＲを行い、終了後には、個別面談も実施した。

就職活動を積極的に行っている学生は、例年よりも早い段階で内定が決まっているようであり、一方では、これから本格的に就職活動に入る学生など、学生の就職活動も２極化の傾向が見られる。

本会では、岩手大学以外でも学内合同企業説明会を積極的に進めていく予定だが、既に選考活動も佳境となり、就職活動生の母集団が少なくなってきている。次回以降は、就職活動に入る前段階からの県内企業のＰＲや情報発信が重要であると考え、全学年を対象に地元企業を知ってもらうプログラムを中心に展開していく。

岩手県台湾訪問ミッション 参加報告

4 月 17 日から 20 日にかけて、岩手県の主催により、達増知事を団長とする台湾訪問ミッションが行われ、本会からは、平野喜嗣 副会長、池田亘（連携支援部主任指導員）が参加した。当ミッションは、いわて花巻空港と台湾を結ぶ国際定期チャーター便の運航決定に係る御礼と今後の定期便化に向けたトップセールス、観光等の各分野における交流拡大を図るために実施された。

【ミッションの概要】

【4 月 17 日(木)】

■ 定期チャーター便就航記念セレモニー（いわて花巻空港にて）

約 80 名の観光客を乗せた台湾からの第 1 便の到着を歓迎するセレモニーが「いわて花巻空港」の到着ロビーにて行われた。

定期での国際チャーター便運航は、花巻空港の開港以来初となり、定員 158 名で 4/17～6/19 までの毎週木曜・日曜に運航される。

セレモニーの後、達増知事をはじめ民間団体・自治体の長らで構成する総勢 31 名のミッション団は、アウトバウンド第 1 便で台北市の桃園国際空港に向かった。

【4 月 18 日（金）】

■ 台湾総統府前で記念撮影

達増知事と平野副会長（台湾総統府前にて）

（台湾の基礎データ）

面積： 約 3 万 6 千平方 km（日本の九州程度）

人口： 約 2,332 万人　人口密度は世界第 2 位。

気候： 北部は亜熱帯、南部は熱帯に属する。
（ミッション期間中の台北市の最高気温は 32.6℃。）

地理: 総面積の約半分が山地。玉山（旧日本名：新高山 3,952 m）を最高峰に富士山より高い山が多数ある。

言語： 北京語（公用語）・台湾語・客家語

通貨： 1 ニュー台湾ドル（台湾元）≒約 3.5 円（4/18 時点）

物価： タクシーの初乗り料金 70 元（約 240 円）

東日本大震災への義援金：200 億円以上（世界最多）

■ 台湾観光局を表敬訪問

劉副局長（写真中央）との記念撮影

台湾観光局は、正式名称を交通部観光局とし、台湾の交通部（国土交通省に相当）管理のもと、観光振興や誘致ほか観光業務全般を管理・指導する行政機関。

ミッション団の訪問には、劉 喜臨（りゅう きりん）副局長らが対応。岩手県に対する 2014 台湾観光貢献賞授賞への御礼を述べるとともに、今後の定期便就航への協力を仰いだ。

昨年度、政府が目標とした相互交流人口 400 万人をほぼ達成しており、5 月に開催する台日サミットでは目標を 500 万人に引き上げる予定。花巻空港の利用を促進する魅力的な旅行商品の開発を期待する旨副局長から発言があった。

■ 中華航空本社訪問・孫会長らとの懇談

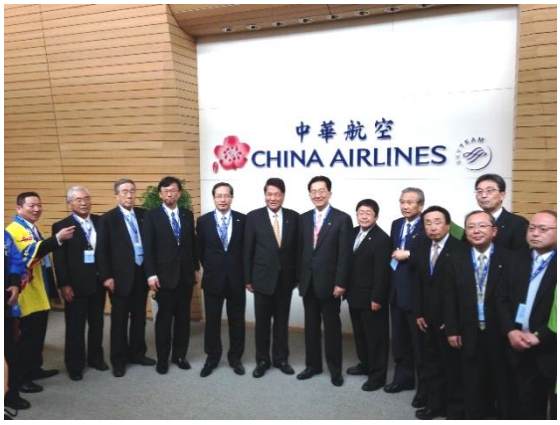

定期チャーター便を運航する中華航空本社を訪れ、孫洪祥（そん こうしょう）会長をはじめとする経営幹部に岩手県の様々な魅力を伝えて、通年による国際定期便への格上げを要請した。

孫会長からは「定期便化するには高い評価が必要となる。岩手県としての知名度を高めるとともに、花巻空港から台湾への交流人口の増加が不可欠となってくる。」「中華航空では、来年３月～10 月で更に期間を延長した定期チャーター便の就航を高い精度で検討している。その実現のためには、インバウンド・アウトバウンドともに冬季需要の落ち込みを改善することが最大の課題で、具体的な改善策を打ち出すために官民一体となって取り組む必要がある。冬期間の問題をクリアできれば、次のステップとして通年での定期便化もありうる。」と前向きな姿勢を示す発言があった。

【中華航空（チャイナエアライン）】

1959 年に設立された台湾で最大の航空会社。現在、日本の９都市のほか、世界各主要都市に就航している。

「いわて花巻空港」では、子会社のマンダリン航空と合わせて年間 50 便以上のチャーター便を運航している。

■ 岩手県観光交流レセプション

達増知事によるプレゼンテーションの様子

台湾における官民の観光関係者を招待して、交流促進を図るレセプションが「シェラトン台北」にて行われた。

達増知事のプレゼンテーションで岩手の魅力を台湾の政府関係者・旅行会社等に紹介。また、ミッションに参加する各団体が用意した景品の抽選会などを通じて、両国の懇親を深めた。

≪招待者リスト≫

政府関係 … 台湾政府交通部観光局長ほか８名
航空会社 … 中華航空・孫会長ほか４名
旅行会社 … 東南旅行社ほか 10 社
メディア関係 … ビデオランドほか４社

【4 月 19 日(土)】

中尊寺ハスの株分けセレモニーの様子
台湾との絆の証として台北市立「北投公園」へ

台湾を代表する観光名所「九份（きゅうふん）」
ノスタルジックな建物が立ち並ぶ

台北市の中心にある「台北駅」
近年、高雄市まで結ぶ「台湾新幹線」が開通

小規模企業振興基本法案【小規模基本法】が閣議決定される

平成26年3月7日、「小規模企業振興基本法案」が閣議決定され、同日、国会に提出された。概要は以下のとおりである。

１．背　景

（１）小規模企業は、人口減少・高齢化・海外との競争の激化等、我が国経済の構造的変化に直面。他方、日本全国に景気の好循環を浸透させ、地方に強靱で自立的な経済を構築するためにも、雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる小規模事業者の役割が重要。

（２）平成２５年に改正した中小企業基本法では、「小規模企業に対する中小企業施策の方針」を位置づけたが、今回はこれをさらに一歩すすめ、小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築すべく基本法を策定することが必要。

２．法律の概要

○　小規模企業の振興の基本原則として、小企業者（概ね従業員５人以下）を含む小規模企業について、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を位置づける。

○ 小規模企業施策について５年間の基本計画を定め、政策の継続性・一貫性を担保する仕組みを作る。具体的には、小規模企業者による①需要に応じたビジネスモデルの再構築、②多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出、③地域のブランド化・にぎわいの創出等を推進すべく、これらに応じた基本的施策を講じる。

３．措置事項の概要

（１）　基本原則

① 小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ること【第３条】

② 小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援すること【第４条】

（２）　各主体の責務

国・地方公共団体・支援機関等関係者相互の連携及び協力【第９条】　等

（３）　基本計画：

小規模企業施策の体系を示す基本計画（５年）を策定し、国会に報告【第１３条】

（４）　基本的施策

① 多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進【第１４条、第１５条】
（国内外での販路開拓支援（ＩＴ活用支援等）、経営戦略策定支援等）

② 経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進【第１６条、第１７条】
（事業承継・創業・第二創業支援、女性や青年等の人材マッチング強化等）

③ 地域経済の活性化に資する事業の推進【第１８条、第１９条】
（地域の多様な関係者との連携の促進、地域需要対応型事業の推進等）

④ 適切な支援体制の整備【第２０条、第２１条】
（各支援機関の役割の明確化・連携の強化、手続きの簡素化等）

＜小規模企業の役割・課題・対応策＞

小規模企業の役割	課　題	小規模企業がとるべき対応策
①顧客のニーズに応じた財・サービスの提供	需要の変化・減少	顔の見える信頼関係をより積極的に活用した、潜在的な需要を掘り起こすためのビジネスモデルの再構築
②雇用の維持・創出	経営層の高齢化 雇用者数の減少	多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出
③地域経済社会の担い手	地域全体の活力の低下	地域のブランド化・にぎわいの創出

通常総会終了後の事務処理

総会終了後における事務手続きについて、総会開催の時期を前に紹介したい。ご不明な点、ご質問などがありましたら、お気軽に中央会までお問い合せください。

● 通常総会終了後手続き等

1．議事録の作成

議事録は組合会議の討議状況の記録のほか､役員変更登記などの各種手続で添付書類として求められるので、総会及び理事会終了後遅滞なく作成する。

2．理事会の開催

役員改選をした場合、新しい理事の中から役付理事を選任するため、総会途中の改選直後または総会終了直後、若しくは後日に開催する。

3．所管行政庁への提出（中央会へも送付願います。）

(1) 決算関係書類：**通常総会で承認を受けた日から 2 週間以内に提出。**

添付書類；①事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面　②総会議事録の謄本

(2) 役員の変更届出：**役員改選があり、役員に変更があった場合、就任日の翌日から 2 週間以内に提出。**

※全員が再選となり、役員の氏名住所にまったく変更が生じていないときは不要。

添付書類；①変更した事項を記載した書面（新旧役員の比較対照表）
②変更年月日及び変更理由を記載した書面
③総会議事録の謄本　④理事会議事録の謄本（役付理事に変更があった場合）

(3) 定款変更の認可申請：**定款変更は行政庁から認可されて初めて効力を発するので、速やかに行う。**

添付書類；①変更理由書　②変更しようとする箇所を記載した書面　③定款変更を決議した総会議事録の謄本（認可申請書は正本 2 通、協業組合・商工組合は正本 2 通と写し 1 通、生活衛生同業組合は正本 1 通と写し 2 通を要する。※所管庁が共管となっている場合はその必要部数）④定款変更後の事業計画書又は収支予算書（変更が事業計画又は収支予算に係るものであるとき）

4．変更登記（**※代表理事以外の方が申請する場合は、委任状が必要。**）

(1) 定款変更（登記事項のみ）：所管行政庁の定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して 2 週間以内。

添付書類；①総会議事録の謄本　②定款変更の認可書

(2) 代表理事変更：**就任承諾日の翌日より起算して 2 週間以内。再任の場合も必要。**

添付書類（再任）；①総会･理事会議事録の謄本　②就任承諾書　③定款
添付書類（新任）；①総会･理事会議事録の謄本　②就任承諾書　③定款　④印鑑届出（理事長印）
⑤印鑑証明書（新代表理事個人の実印）　⑥新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届け出てある理事長印を押印した場合は添付不要）

※出資総口数及び払込済出資総額の変更登記は随時または事業年度末の総額で一括登記できる。一括登記の場合、事業年度終了日の翌日より起算して 4 週間以内に行う必要がある。

5．申告及び納税

事業年度終了後 2 ヶ月以内に行う（総会終了後）。なお、定款変更の手続き（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款変更をすれば、事業年度終了後 3 ヶ月以内の通常総会の開催も可能で、税務申告についても申告期限の 1 ヶ月延長の特例を受け、3 ヶ月以内に申告することも可能。

6．その他

経理面では、剰余金処分の振替、脱退者への持分の払い戻し、配当金の支払い等の処理を行う。また、円滑な組合運営を行うためにも欠席組合員への決議事項の通知が必要。

● 総会議事録作成上のポイント

議事録を作成するうえで留意していただきたいポイントとして、以下の二点を紹介する。

通常総会議事録

○○○○組合

1. 総会の種類　第○回通常総会
2. 招集年月日　平成26年5月12日(月)
3. 開催日時及び場所
   (1)開催日時　平成26年5月23日(金)○時○分～
   (2)開催場所　○○○会館　第1会議室
   岩手県盛岡市肴町○番○号

ポイント①
通常総会の招集日と開催日は、中１０日以上空ける必要がある。従って、５月２３日に開催するなら５月１２日以前に招集する必要がある。なお、組合は総会の２週間前迄に理事会で承認された決算関係書類･事業報告書を事務所に備え置かなければならない。従って理事会は５月８日までに開催する必要がある。

(省略)

項目「4.理事･監事の数及び出席理事・監事の数　5.組合員数及び出席組合員数並びにその出席方法　6.出席理事の氏名　7.出席監事の氏名　8.議長の氏名 9.議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名　10.議長選任の経過」 については本会発行の「組合事務手続きの手引き」を参照されたい。

11. 議事経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）

第○号議案　役員改選の件(指名推選による場合)

議長は、○○に本通常総会の終結時をもって役員全員の任期が満了する旨及び選挙すべき役員の定数及び選出方法について説明させた後、議場に諮ったところ、満場一致により「役員の選出は原案通り理事○人、監事○人とし、選出方法は選考委員による指名推選の方法とし、その選考委員の員数及びその選任は議長一任」とされた。よって議長は、次の○人を選考委員に指名し、○時○分暫時会議の休憩を宣した。(選考委員氏名)　○○、○○、○○

午後○時○分、議長は会議の再開を宣し、選考委員に選考結果について発表を求めた。よって選考委員を代表して○○から選考結果が次のとおり発表された。

(理事)　○○、○○、○○
(監事)　○○、○○

議長は、議場に以上の理事及び監事の承認を求めたところ、満場一致により承認された。
なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い､午後○時○○分に閉会した。
議事の要領及び結果を明確とするため、議長並びに出席した理事は次に記名押印する。

ポイント②
総会議事録に記載しなければならない出席理事の氏名については、役員任期の定款規定方法、総会開催日、前任者(旧理事)の退任時期や後任者(新理事)の就任時期等により異なる（「旧理事」又は「新旧理事」）ため、場合を分けて考える必要がある。　紙面の都合上、詳しくは、本会発行（平成 20 年 2 月）の「決算関係手続きの手引き」(P60) を参照されたい。

平成２６年５月２３日

議　　長　○　印
出席理事　○　印
出席理事　○　印
出席理事　○　印

なお、本会ホームページ上に議事録・決算関係書類の様式を掲載しており、下記 URL からダウンロードが可能。

- URL：http://www.ginga.or.jp/ginga/download/download.html
- 本会ホームページ http://www.ginga.or.jp の TOP ページ左部『各種様式のダウンロード』からも閲覧可能。

～ 会 員 情 報 ～

にぎやかに41年目の「よ市」始まる

盛岡市材木町商店街振興組合（宮沼 孝輔 理事長）

盛岡の春を告げる風物詩第41回材木町よ市が４月５日（土）より開始した。材木町商店街の沿道には、約１１０店もの露店が並び、11月29日（土）まで、毎週土曜日午後３時１０分から午後７時頃まで開かれる。５日は開幕祭として、各店独自なサービスなどを展開。同組合事務所前では、午後３時１０分から、さんさ踊りパレードがあり、餅つき・餅振る舞いも行われた。

新鮮な野菜などが並ぶ「よ市」

生コン工場「復興プラント」の落成式開催

岩手県気仙生コンクリート協同組合（宮沢 信平 理事長）

組合の生コンクリート製造工場「復興プラント」の落成式が、４月16日（水）、陸前高田市小友町の同工場で行われた。プラントは復興工事による生コン不足及び今後の需要増に対応するために、昨年１２月に着工し、本年４月末から稼働している。落成式には、出席者約７０名が出席し、安全を祈願した。総事業費約３億６千万円。生コンは陸前高田市の水門や防潮堤の工事に使用する予定。

落成した生コン「復興プラント」

組合が創立２０周年記念式典・祝賀会開催

けせんプレカット事業協同組合（佐藤 實 理事長）

同組合は昨年９月で、創立２０周年を迎えたのを記念し、４月23日(水)陸前高田市のホテルキャピタル1000にて組合関係者約１００名が出席するなか、記念式典を盛大に開催した。式典では、組合事業に功績の多かった方々に感謝状が贈呈された。住田町長他の来賓祝辞の後、祝賀会が催され、盛会裏に終了した。

感謝状贈呈の様子

会長杯争奪「組合対抗ソフトボール大会」開催される

岩手県管工事業協同組合連合会（佐々木　英樹会長）

４月26日（土）、県内の主な水道工事業組合が加盟する同組合主催の毎年恒例「組合対抗ソフトボール大会」が、一関市東山グランドにて盛大に開催された。当日は、146名が参加し、花巻、久慈、一関等の８組合によるトーナメント方式で開催され、北上市水道工事業（協）チームが見事優勝の栄冠に輝いた。大会は組合の福利厚生事業の一環として実施しているもので、会員の健康増進と一層の親睦・交流が図られた。

ソフトボール大会熱戦の様子

平成２６年春の叙勲 ～栄えある受章おめでとうございます～

	旭日中綬章	佐藤　義正 氏	元日本旅館協会 会長 協同組合いわて希望の宿ネットワーク 理事長
	旭日小綬章	元持　勝利氏	元岩手県公安委員会 委員長 岩手県自動車整備商工組合 理事長 岩手県中小企業団体中央会 理事
	旭日双光章	高橋　保氏	岩手県中古自動車販売協会 会長 岩手県中古自動車販売商工組合 理事長

平成２６年度４広域振興局体制について

本県の平成２６年度４広域振興局体制は以下のとおりとなっております。振興局への届出等の際にご参照下さい。なお、その際の各種書類の宛名は、各広域振興局長名とし、提出先は各広域振興局経営企画部または各地域振興センターとなります。

＜提出先・所管区域等一覧＞

圏域	４広域振興局の名称 局長名（平成26年4月1日時点・敬称略）	認可申請・届出等提出先	電話番号	所管区域※
県 央	盛岡広域振興局 局長　杉原 永康	盛岡広域振興局　経営企画部 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6510	盛岡市・八幡平市・雫石町・岩手町・紫波町・矢巾町・葛巻町・滝沢市
県 南	県南広域振興局 局長　遠藤　達雄	県南広域振興局　経営企画部 〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1-2	0197-22-2812	花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・平泉町・西和賀町
沿 岸	沿岸広域振興局 局長　佐々木 和延	沿岸広域振興局　経営企画部 〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2717	釜石市・大槌町
		大船渡地域振興センター 〒022-0004 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9911	大船渡市・陸前高田市・住田町
		宮古地域振興センター 〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2211	宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村
県 北	県北広域振興局 局長　高橋　信	県北広域振興局　経営企画部 〒028-8042 久慈市八日町 1-1	0194-53-4981	久慈市・洋野町・野田村・普代村
		二戸地域振興センター 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9201	二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

※　県事務の委譲を受けた市町村（宮古市・一関市・奥州市・大船渡市・花巻市・矢巾町・紫波町・雫石町・ 西和賀町・金ヶ崎町・葛巻町）に主たる事務所の登記上所在地があり、事務所所在地と組合の地区が同一である事業協同組合と企業組合及び協業組合は、各市町村担当部署が提出先となります。
なお、組合の地区が複数の市町村を含む場合は、上記表のとおりとなります。

【東北経済産業局】平成２６年度団体・組合法担当課変更のお知らせ

東北経済産業局では中小企業・小規模事業者に対する支援体制を強化するため、平成２６年４月１日をもって「経営支援課」を新設し、中小企業課及び経営支援課の２課体制とし、中小企業・小規模事業者に関する事務を効果的、機動的に執行する体制に変更しました。

これに伴い、**中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律業務につきましては、経営支援課が行うこととなりました**のでお知らせいたします。　２課の主な所管業務については次のとおりです。

なお、従来、中小企業課で所管していた伝統的工芸品産業に関する業務は、地域経済部情報製造産業課に移管しました。

○経営支援課（TEL: 022-221-4806（直通））

中小企業経営力の強化、認定経営革新等支援機関、小規模事業者支援事業、**中小企業等協同組合**、商工会、中小企業高度化資金　等

○経営支援課 新事業促進室（TEL: 022-221-4923（直通））

新連携支援、中小企業地域資源活用プログラム、農商工連携　等

○中小企業課（ TEL:022-221-4922（直通））

中小企業施策の普及啓発、資金繰り対策、中小企業税制、事業承継、中小企業再生支援協議会、下請取引の適正化、下請中小企業の取引先開拓支援、官公需確保対策、中小企業相談　等

○中小企業課 消費税転嫁対策室（ TEL:022-217-0411（直通））

消費税転嫁対策

平成 25 年度補正「創業補助金」（創業促進補助金）公募のお知らせ

～地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業へのチャレンジを支援します～

中小企業庁では、平成 25 年度補正「創業補助金」（創業促進補助金）を募集しております。創業促進事業は、新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する事業で、新たな需要や雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的としています。

事業概要は以下の通りとなります。なお、本事業は、国が認定する専門家などの助言機関（認定支援機関たる金融機関等）と一緒に取り組んでいただくことが必要となっております。

１．補助対象者

① 地域の需要や雇用を支える事業や、海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興す起業・創業を行う者

② 既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者・特定非営利活動法人において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する［第二創業］を行う者

2．補助内容

弁護士、弁理士などの専門家との顧問契約のための費用や広告費等、創業及び販路開拓に必要な経費に対して以下の補助率、補助上限額に基づき補助を行います。

なお、補助額が 100 万円に満たない場合は、補助の対象外とします。

①補助率：3 分の 2

②補助上限額：200 万円（※昨年度は上限額が３種類ありましたが、一律 200 万円に変更されました。）

3．公募期間　3 月 28 日（金）～6 月 30 日（月）17 時（当日必着）まで。

※お問合せ先（公募の受付・審査、補助金の決定・交付についても実施）：岩手事務局（一般財団法人　地域創造基金みやぎ　創業補助金係）　所在地：〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 303　　Tel. 022-748-7283　　Fax. 022-748-7284

・募集要項などの詳細は、下記アドレスの（一財）地域創造基金みやぎのＨＰの公募覧をご覧下さい。

（http://www.sanaburifund.org/2014/02/10889/）

盛岡市が「地元酒等による乾杯の推進に関する条例」を制定・公布

～地元酒等で乾杯し、地場産業を元気にしましょう！～

盛岡市は、平成 26 年 3 月 13 日に「盛岡市地元酒等による乾杯の推進に関する条例」を制定・公布しました。この条例は、議員発議により、地元酒などによる乾杯を推進することで地元酒などの普及を図り、地場産業の振興に寄与することを目的に制定したものです。

条例の趣旨をご理解いただき、組合等で主催する懇親会等において地元酒などでの乾杯にご協力くださいますようお願いします。

なお、乾杯に当たっては個人の嗜好（しこう）および意思を尊重しており、強制するものではありません。

※地元酒等とは、市の区域において製造され、又は市の区域内において生産された農産物を原材料とする清酒、焼酎、ビール、果実酒、リキュールその他の酒類及びジュースその他の清涼飲料水です。

平成 26 年度業務改善助成金の受付開始　（岩手労働局）

～賃金を引上げしたい中小企業の事業主の皆さまへ～

厚生労働省では最低賃金引き上げ支援対策として、業務の効率改善（設備投資等）により事業場内で最も賃金が低い労働者の時間給又は時間換算額（800円未満）を40円以上引き上げた場合に、その業務効率改善費用の2分の1（労働者30人以下の中小企業の場合は4分の3）を助成する「業務改善助成金」（最高100万円、下限5万円）を平成26年度も引きつづき実施することとなりました。

利用事例：①営業・販売業務等の効率改善のため、営業車を増車する。

②在庫管理業務等の効率改善のため、ＰＯＳレジシステムを導入する。

※申請、お問い合わせ、ご相談等詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室（TEL:019 - 604 -3008）まで。

HPアドレスは、http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

「助成金・免許・資格」⇒「業務改善助成金」

景況は消費税増税後の動向注視（平成 26 年 3 月）

〈全体の概要〉

３月は、消費税増税前の駆け込み需要が目立ったが、資材不足や輸送手段の確保が出来なかったことで需要を取り込めなかった。また、売上は大幅に増加したものの、燃料や原材料のコスト高により、収益は増加していない。中小企業の景況は、業種及び地域により格差はあるものの、消費税増税後の反動減を強く懸念しており、依然として予断を許さず、動向を注視する必要がある。

◆ めん類製造業

消費税増税の駆け込み需要が一部で見られた。商品単価は低いが賞味期限が長く購買につながった。

◆ 漬物製造業

野菜の高値が続き、浅漬業者は利益確保が難しい。

◆ 一般製材業

原木不足により手当てが困難な状況、製材工場の稼働率が低下している。

◆ 木材チップ製造業

広葉樹チップ原木不足は深刻な状況。ガソリン・軽油の値上りでトラック運賃の値上げ要請がある。

◆ 生コンクリート製造業

復興地域は旺盛な需要が続いている。

◆ 銑鉄鋳物製造業

駆け込み需要が多いが、ユーザーの品質要求が厳しく、不良率が上昇。また、電気等エネルギー料金および原材料が高騰、利益が出ない状況。

◆ 印刷・同関連業

官公需の減少は震災以降止まらず年々細る一方。

◆ 金属製品製造業

燃料費、電力料、原材料費の値上げ分が価格に反映させられず収益を圧迫している。

◆ 畳製造業

資材が高騰、ハウスメーカーとの単価取引条件の改善が必要。

◆ 野菜・果物卸売業

前月の豪雪影響を引きずったか、野菜・果物とも高値で推移、入荷量も減少した。

◆ 各種商品小売業

駆け込み需要も、一部店舗で商品が品薄になるなど、取扱商品によって差があった。

◆ 食肉小売業

消費税改正対策は、外税・内税混在で転嫁できにくく据え置きの方向。利益の低下となる。

◆ 商店街（一関市）

消費税増税駆け込み需要が予想以上だった。

◆ 商店街（盛岡市）

増税の追い打ちを受け、不安だけが残る。

◆ 旅行業

震災復興支援から復興ツーリズム等の関心が高まる中、旅行形態やニーズに変化が現われている。

◆ 建物サービス業

官公庁施設が県外業者に低価格で落札され、地元業者は厳しい状況におかれている。

◆ 塗装工事業

官公需の発注工事は多いが、人員に限りがあるため入札できないのが現状である。

◆ 土木工事業

地域的な偏在がますます顕著になってきている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H25 年 3 月～H26 年 3 月）●

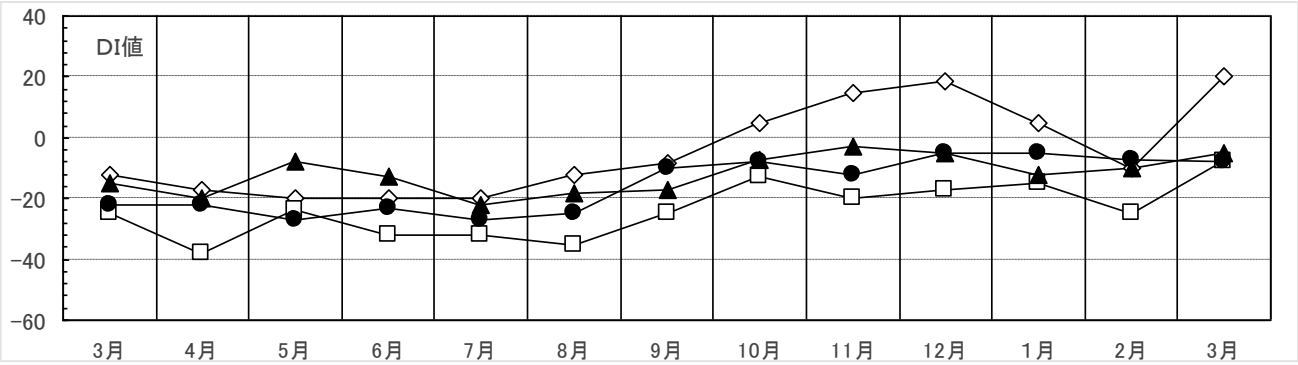

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

※DI 値＝Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

消費税転嫁対策個別相談窓口開設（専門家対応）等の継続実施のおしらせ

本会では、昨年度に続き、消費税の個別相談窓口の設置及び専門家派遣事業等下記の事業を順次実施致しますので、お気軽にご相談ご活用下さい。

１．消費税改正講習会開催事業（本年６月以降の予定）

岩手県内に主たる事務所を有する全ての中小企業組合の役員職員等を対象とした消費税改正等に関する講習会を開催します。（日程等が決まり次第、別途ご案内します。）

２．個別相談窓口の設置及び専門家の派遣事業（費用は、無料）

（1）個別相談窓口設置事業（本年６月から開始予定）

本会事務所内に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応。

窓口は、担当指導員が常に対応し、専門的な相談内容については特定日（週２回程度）を決めて直接専門家が対応。（日程等が決まり次第、別途ご案内します。）

（2）専門家派遣事業（本年６月から開始予定）

地理的条件、日程の都合等により消費税改正等講習会に参加できない、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣。

３．転嫁・表示カルテル組成等支援事業について（費用は、無料）

本事業はカルテル組成を目指す組合等、あるいはカルテル機能の強化を目指す組合等に対して中央会指導員等がその活動を支援する事業であり、その際に組合等が必要とする一部の経費を中央会が負担する事業です。

～ お知らせ ～　組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報（広告）など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報（広告）掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。また、広告料金は当面据え置きの予定です。詳しくは本会 企画振興部 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	６回掲載	１０回掲載	１回当りの金額	１回当り
Ａ４：１／12 頁	－	30,000 円	3,000 円	－
Ａ４：１／４頁	42,000 円	70,000 円	7,000 円	8,500 円
Ａ４：１／２頁	54,000 円	90,000 円	9,000 円	10,500 円
Ａ４：１頁	72,000 円	120,000 円	12,000 円	13,500 円

◆主要日誌◆（４月１日～ ４月３０日）

◎ 中央会主催事業

4/ 7　ものづくり・商業・サービス補助金公募説明会
4/14　中央会監査会
4/15　移動中央会（大船渡）
4/15　人材確保・定着支援事業３県連絡会議
4/17　中央会三役会
4/21　第一回人材確保・定着支援事業協議会
4/22　中央会第一回理事会
4/24　移動中央会（釜石）
4/25　移動中央会（大船渡）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

4/18　死亡労働災害防止推進会議
4/23　けせんプレカット事業（協）創立 20 周年記念祝賀会
4/23　岩手県職業能力開発協会理事会
4/24　貸付審査委員会
4/28　岩手県中小企業再生支援協議会全体会議